

松川村の統一的な基準による財務書類（平成29年度 一般会計等）概要

① 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は会計年度末時点において村の資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を表示しています。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
1 固定 資産	(1) 事業用資産 庁舎、学校、保育所、体育館、 村営住宅、地区集会所など	123億574万円	1 固定負債 (1) 地方債 29億3,658万円
	(2) インフラ資産 道路、公園、橋梁、上下水道など	190億5,645万円	(2) 退職手当引当金 4億9,482万円
	(3) 物品、ソフトウェアなど	7,839万円	(3) その他の固定負債 0
	(4) 投資その他の資産	30億2,181万円	2 流動負債 (1) 賞与等引当金 4,773万円
			(2) その他の流動負債 3億6,326万円
			負債合計 38億4,239万円
2 流動 資産	(1) 現金預金	1億1,408万円	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）
	(2) 基金、未収金など	3億4,851万円	純資産合計 310億8,258万円
資産合計		349億2,497万円	負債及び純資産合計 349億2,497万円

④ 資金収支計算書

現金の流れを示すものです。その収支を性質に応じて区分して表示することで、村がどのような活動に資金を必要としているかを表示しています。

前年度末資金残高（繰越金）	2,562万円
本年度資金収支額	△455万円
1 業務活動収支 税金、国県等補助金、人件費など	6億8,516万円
2 投資活動収支 公共施設等整備費支出、国県等補助金など	△3億2,838万円
3 財務活動収支 地方債等発行、償還など	1億115万円
本年度末歳計外現金残高（預り金）	5,589万円
本年度末現金預金残高（年度繰越金）	1億1,408万円

③ 純資産変動計算書

村の純資産（資産から負債を引いた残り）が年度内にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示しています。

前年度末純資産残高	306億6,515万円
本年度変動高	4億1,743万円
△純行政コスト	△35億3,622万円
財源 (村税、地方交付税、 国・県補助金)	36億539万円
資産形成への充当	0
その他	0
本年度末純資産残高	310億8,258万円

村の資産と負債の状況

① 住民1人当たりの資産と負債残高（平成30年3月31日現在人口 9,711人）

資産 = 360万円 負債 = 40万円

② 純資産比率（今までの世代で負担済分）… 89.0%

社会資本に対する、現在までの世代がすでに負担している割合（社会資本形成の世代間比率）【純資産／総資産】

③ 資産老朽化比率（資産の老朽割合）… 61.5%

償却資産の耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているか把握する割合【減価償却累計額／取得価額】

※ 平成28年度末現在：償却資産取得価額 139億6,017万円 減価償却累計額：85億8,741万円

④ 負債比率（純資産に対する負債の割合）… 12.4%

この比率が低いほど財政状況が健全であることを示します。

村の平成28年度財政運営の総括

① 業務活動収 6億8,516万円 ⇒ 堅調な財政運営
 ② 投資活動収 △3億2,838万円（基金積立、資産形成）
 ③ 財務活動収 1億115万円（将来世代の負担の軽減）
 ①～③の合計である平成28年度の資金収支は △455万円

前年度資金残高との合計は 1億1,408万円

② 行政コスト計算書

村の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。

経常費用	33億5,775万円
人件費 人件費、退職手当引当金繰入など	9億1,187万円
物件費等 物件費、減価償却費、維持補修費など	7億5,834万円
その他の業務費用 支払利息など	3,136万円
移転費用 補助金等、社会保障給付、他会計への支出など	16億5,617万円
経常収益	1億6,459万円
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	31億9,316万円
臨時損失 災害復旧費など	0
臨時利益 資産売却益など	97万円
純行政コスト (純経常行政コスト+臨時損失－臨時利益)	31億9,219万円

● 4つの財務書類の公表について

村民の皆さんに村の財政状況をよりよく理解していただくため、国が推奨している「新地方公会計制度」に基づいて、4つの財務書類を作成しました。

● 財務書類作成に当たって（効果）

今回の財務4表は、平成26年4月に総務省から報告された今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書の「統一的な基準」により作成しています。この「統一的な基準」の特徴は全ての固定資産を対象に公正価格を評価することにあります。そのため、土地及び建物の固定資産台帳を整理したことから財産管理の適正化が図られました。